



長期化する価格高騰により生活にお困りの子育て世帯を支援するための予算を専決処分しました。

国の「物価高克服に向けた追加策」を踏まえ、生活にお困りの子育て世帯を支援するために必要な予算を専決処分しました。

1 専決予算額

一般会計 2億1,763万8千円 <補正後の額1兆458億2,298万4千円>

[財源内訳 : 国庫支出金 2億1,763万8千円]

2 事業内容

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)給付事業 2億1,763万8千円

低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人当たり5万円の特別給付金を支給

- ・対象者 ①児童扶養手当受給者
②児童扶養手当を受給していないひとり親のうち、収入が①と同水準の方
- ・支給額 児童1人当たり5万円
※県：町村分を支給、市：市分を支給

確かな暮らしを守り、 信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

【専決予算全般について】

総務部財政課企画係
(課長)新納 範久 (担当)龍野 真一
電話 026-235-7039 (直通)
FAX 026-235-7475
E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

【事業内容について】

県民文化部文化政策課企画経理係
(課長)伊藤 博隆 (担当)齋藤 聡
電話 026-235-7281 (直通)
FAX 026-235-7284
E-mail bunka@pref.nagano.lg.jp